研究科又は課程・専攻科ごとに定めた目的

大学院教育学研究科 (専門職学位課程、修士課程)

教育学研究科は、学部における教養教育及び専門教育の基礎の上に、豊かな人間性と科学的精神に立脚した教育研究活動を通して、教育の分野における高度専門職業人又は教育研究の推進者になるための優れた専門能力及び実践力を養うことを目的とする。 (東京学芸大学大学院学則)

教職大学院(教育学研究科教育実践創成専攻、専門職学位課程)

教職大学院は、現代的教育課題に対する学校全体の取組において中心的役割を果たし、教職員・保護者・地域の人々・専門家と協働して問題解決にあたるリーダー的存在としての教員(スクールリーダー)を養成することを目的とする(教職大学院運営規程)。

大学院連合学校教育学研究科 (博士課程)

連合学校教育学研究科は、教育の理論と実践に関する諸分野について、研究者として自立して研究活動を行い、 又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと を目的とする。 (東京学芸大学大学院学則)

特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科は、主として現職教員等を対象として、精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教育者を養成することを目的とする。(東京学芸大学特別支援教育特別専攻科規程)